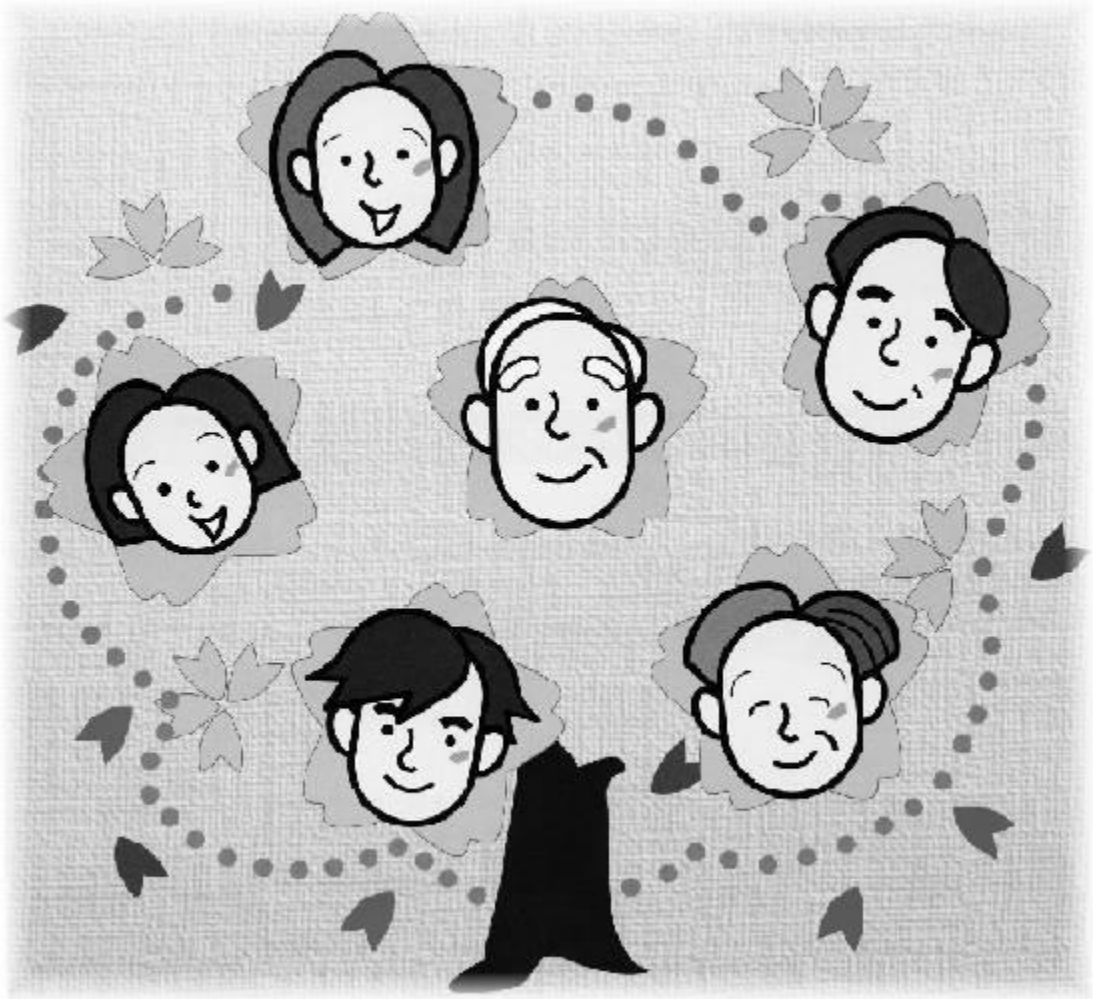


シルバーガイド

高齢者福祉サービスのしおり

いきいきあんしん 元気で長寿のまち くまがや



熊 谷 市

(令和7年1月更新)

も く じ

1 高齢者の福祉サービスの相談窓口	1
長寿いきがい課	1
障害福祉課	1
行政センター	1
大里広域地域包括支援センター	2
福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）	2
2 高齢者の生きがいと健康づくり事業	3
敬老マッサージ・鍼灸サービス事業	3
健康入浴事業	4
ふとん乾燥サービス事業	4
アクアピア無料利用券交付事業	4
健康スポーツセンター無料利用券交付事業	5
国民健康保険・後期高齢者医療保養施設利用補助事業	5
地域福祉推進事業	5
3 高齢者生活支援サービス	6
軽度生活援助事業	6
（公社）熊谷市シルバー人材センター生活支援事業	6
くまがや在宅福祉家事援助サービス事業	7
紙おむつ給付事業	7
ゆうゆうバス無料乗車	8
要介護高齢者福祉タクシー利用料金助成事業	8
成年後見制度利用支援事業	9
徘徊高齢者探索サービス事業	10
あんしん見守りシール交付事業	10
認知症簡易チェックサイト	11
介護マークの貸し出し	11
あんしんコール事業	12
配食サービス事業	12
救急医療情報キット「あんしんくまがや119」	13
4 認知症の相談に関すること	15
認知症介護相談	15
認知症地域支援推進員	15

も く じ

5 手当等に関すること	16
ねたきり老人等に関する手当	16
外国人高齢者等福祉手当	17
敬老祝金給付事業	17
特別障害者手当	18
介護保険居宅サービス等利用者負担軽減事業	18
社会福祉法人等による利用者負担の軽減	19
6 資金の貸付け等に関すること	20
福祉資金貸付事業	20
市営住宅への入居	20
税法上の障害者控除対象者の認定	20
7 高齢者の健康づくり施設	21
老人福祉センター（別府荘・上之荘・ひかわ荘・江南荘）	21
老人憩の家（荒川荘・平戸荘・吉岡荘・めぬま荘）	22
箱田高齢者・児童ふれあいセンター	22
8 高齢者の入所施設	23
ケアハウス	23
サービス付高齢者向け住宅	23
軽費老人ホーム	24
有料老人ホーム	24
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	25
介護老人保健施設	25
9 あんしん119シート・あんしん119マーク	26
10 熊谷市内の高齢者保健福祉施設・機関一覧	30

1 高齢者の福祉サービスの相談窓口

長寿いきがい課

高齢者の福祉についての相談やサービスの手続きができます。

- 健康づくりや生きがいづくりについて
- 生活支援サービスについて
- 介護保険サービスについて

など、いつでもお気軽にご相談ください。

※各種手続きには、本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証など）・印鑑が必要です。詳細は下記へご確認ください。

お問合せ先		内容	電話番号（直通）
長寿いきがい課	高齢福祉係	高齢者の健康づくりや生きがいづくり、生活支援サービス、高齢社会対策基本計画の推進等について	524-1398
	介護支援係	介護保険の相談、認定の申請等について	524-1402

障害福祉課

障害者の福祉についての相談やサービスの手続きができます。

いつでもお気軽にご相談ください。

お問合せ先	内容	電話番号（直通）
障害福祉課	障害者手帳の申請や手当等について	524-1451

行政センター

旧大里、旧妻沼、旧江南の各庁舎は行政センターとなり、これまでどおり、相談やサービスの手続きの窓口となります。

お問合せ先	内容	所在地	電話番号（直通）
大里行政センター 市民福祉係	高齢者、障害者等の福祉について	中曽根654-1	0493-39-4804
妻沼行政センター 福祉係		弥藤吾2450	588-1323
江南行政センター 市民福祉係		江南中央1-1	536-1529

大里広域地域包括支援センター

地域内の高齢者に対して、介護予防、権利擁護、相談の各業務を行っています。

施設名	所在地	電話番号	担当地域
いこいの里	原井155-2	589-0001	妻沼地域
永寿苑	西別府1599-5	533-2022	大幡・奈良・別府
はなぶさ苑	玉井336-1	533-8833	玉井・三尻・籠原南
玉の緒	大塚179-2	525-5621	箱田・肥塚・成田(上之・中西3・中西4は一部)・中条・星宮・中央
はなぶさ苑荒川	伊勢町379-1	522-1577	上石(石原以外)・荒川西・荒川東・大麻生
ぬくもり	石原510	529-2511	本町・星川・宮町・末広(末広4は一部)・筑波・銀座・本石・石原・大原・桜町・平戸の一部
クイーンズビル	太井1777-1	507-1515	末広4の一部・上之の一部・中西3の一部・中西4の一部・佐谷田(平戸は一部)・久下
立正たちばな	万吉1756-130	537-1155	吉岡・江南地域・大里地域

福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）

判断能力が不十分な高齢者や知的障害・精神障害のある方で、ひとりで生活していくには不安な方に、安心して生活が送れるよう生活支援員が定期的に伺い、金銭の出し入れや郵便物の確認の支援をします。

名称等	所在地	電話番号
(福)熊谷市社会福祉協議会 熊谷支所	本町1-9-1	521-2735



©熊谷市

2 高齢者の生きがいと健康づくり事業

※各種申請には、本人確認ができるもの（健康保険証、運転免許証など）が必要です。

敬老マッサージ・鍼灸サービス事業

鍼灸院等でマッサージや鍼灸が受けられる補助券を発行しています。

対 象 者：70歳以上の方

利用限度額：2,000円まで（補助券1枚）

※2,000円を超える分は自己負担となります。

【補助券を利用できる施術所一覧】（令和6年4月1日～）

名称等	所在地	電話番号	施術内容		
			マッ サ ジ	鍼	灸
田島鍼灸院	柿沼683-1	527-2856	○	○	○
熊谷指圧鍼灸院	末広3-1-53	522-4839	○	○	○
田口治療院	代1232-5	523-9906	○	○	○
回心堂治療院	新島407-8	525-7268	○	○	○
すえひろ鍼灸接骨院	末広1-54	529-0841	○	○	○
健やか堂	肥塚391-17	525-9152	○	○	○
大谷鍼灸院	星川2-84	522-4816		○	○
おぎはら鍼灸院	末広2-122 1F	529-1666		○	○
加藤鍼灸院	石原2-14 ビルタ熊谷505	090-4244-3190		○	○
小山鍼灸院	別府4-215	532-0465		○	○
塩谷鍼灸整骨院	末広3-1-34	521-5148		○	○
もみりょうじ鈴木	柿沼885-15	511-0478		○	○
高橋鍼灸院	石原1734-5	522-5422		○	○
大和鍼灸接骨理療院	肥塚717-2	523-6697		○	○
オリエント鍼灸院	肥塚3-2-73	525-5116		○	○
星漢堂鍼灸院	妻沼1676	588-3090		○	○
宇野鍼灸整骨院	田島217-2	589-4189		○	○
あらい鍼灸院	村岡36-2	598-4993		○	○
萩本鍼灸マッサージ治療院	大麻生1260-10	533-0223	○	○	○
鍼灸マッサージ治療院 くまもう	鎌倉町111-1	598-3419	○	○	○

※上記の施術所にも申請書があります。

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎1階7番窓口）	宮町2-47-1	524-1398
大里行政センター 市民福祉係	中曽根654-1	0493-39-4804
妻沼行政センター 福祉係	弥藤吾2450	588-1323
江南行政センター 市民福祉係	江南中央1-1	536-1529

健康入浴事業

公衆浴場の入浴料金の一部を助成する入浴券を交付しています。

対 象 者：65歳以上の方

自己負担額：100円 ※4月1日現在で77歳以上の方は無料券です。

交 付 枚 数：自宅に入浴設備のある方 毎月1枚

自宅に入浴設備のない方 毎月4枚

【入浴券が利用できる公衆浴場一覧】

名称等	所在地	電話番号	定休日	営業時間
桜 湯	筑波3-98-1	521-2418	月	15:30~22:30

ふとん乾燥サービス事業

申請により、ふとん乾燥業者が自宅へ訪問し、ふとん乾燥サービスを行っています。

対 象 者：65歳以上の在宅の方で、要介護度が要支援以上のひとり暮らし、または寝たきり状態の方

サービス回数：年12回（月1回ずつ）

費 用：無料 ※乾燥機器の使用にかかる電気代は自己負担です。

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎1階7番窓口）	宮町2-47-1	524-1398
大里行政センター 市民福祉係	中曽根654-1	0493-39-4804
妻沼行政センター 福祉係	弥藤吾2450	588-1323
江南行政センター 市民福祉係	江南中央1-1	536-1529

アクアピア無料利用券交付事業

高齢者の健康づくりに資することを目的として、申請により無料利用券を交付します。

対 象 者：65歳以上の方

交付枚数：一人当たり年度内2枚

交付期間：4月1日から3月31日まで（利用有効期間についても同様）

交付場所：長寿いきがい課、各行政センターの福祉係、市民福祉係

熊谷さくら運動公園屋内プール「アクアピア」

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課 （本庁舎1階7番窓口）	宮町2-47-1	524-1398
熊谷さくら運動公園 屋内プール「アクアピア」	小島157-1	533-9100

健康スポーツセンター無料利用券交付事業

高齢者の健康づくりに資することを目的として、申請により無料利用券を交付します。

対 象 者：65歳以上の方

交付枚数：一人当たり年度内2枚

交付期間：4月1日から3月31日まで（利用有効期間についても同様）

交付場所：長寿いきがい課、各行政センターの福祉係、市民福祉係

熊谷市立健康スポーツセンター

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課 （本庁舎1階7番窓口）	宮町2-47-1	524-1398
熊谷市立 健康スポーツセンター	津田1788-1	0493-39-5511

国民健康保険・後期高齢者医療保養施設利用補助事業

健康の保持及び増進を図ることを目的として、指定保養施設を利用する場合に補助券を交付します。

対 象 者：市内在住の国民健康保険、後期高齢者医療制度の加入者で
保険税（料）を完納している方

補助金額：1年度1回限り3,000円 ※子ども（小学生）は2,000円

対象施設：埼玉県国民健康保険団体連合会が指定する保養施設

お問合せ先	所在地	電話番号
保険年金課（本庁舎1階4番窓口）	宮町2-47-1	524-1127
大里行政センター 市民福祉係	中曽根654-1	0493-39-4802
妻沼行政センター 市民係	弥藤吾2450	588-1322
江南行政センター 市民福祉係	江南中央1-1	536-1525

地域福祉推進事業

熊谷市内における民間奉仕活動団体等に対し、市が予算の範囲内において地域福祉基金補助金を交付します。

対 象 者：熊谷市内における社会福祉事業に係る団体
（高齢者等の社会福祉活動を目的とする団体 等）

対 象 事 業：生きがい・健康づくり推進事業 等

対 象 経 費：補助対象事業を実施するために要する当該年度における経費

補 助 金 額：3万円または補助対象経費に2分の1を乗じた額のいずれか低い額を限度とする。

申 請 期 間：当該年度の4月1日から5月31日まで

※補助金の交付を受けることができる期間は、3年間が限度です。

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎1階7番窓口）	宮町2-47-1	524-1398

3 高齢者生活支援サービス

軽度生活援助事業

申請により、日常生活上の援助を必要とする方に対して、居宅で自立した生活が送れるように軽易な生活援助サービスを行っています。

対 象 者： おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯等

利用者負担： 300円（1時間当たり）

※材料費等実費については自己負担となります。

利 用 時 間： 平日の午前8時30分から午後5時まで

利 用 限 度： 1年度間に30時間まで、月4時間が上限

委 託 先： （公社）熊谷市シルバー人材センター

○サービス内容○

- （1） 外出・散歩等の付き添い
- （2） 食材、生活必需品等の買物の支援
- （3） 調理又は食事の用意の支援
- （4） 衣類等の洗濯又は修繕の支援
- （5） 屋内の掃除又は整理・整頓の支援
- （6） 地震等災害による家具の転倒を防止するための器具の取り付け

※介護保険の訪問介護（ホームヘルプサービス）が利用できる方は、訪問介護で受けることができるサービスは利用できません。

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課 （本庁舎1階7番窓口）	宮町2-47-1	524-1398
大里行政センター 市民福祉係	中曽根654-1	0493-39-4804
妻沼行政センター 福祉係	弥藤吾2450	588-1323
江南行政センター 市民福祉係	江南中央1-1	536-1529
（公社）シルバー人材センター 荒川荘分室	宮本町136-11	527-5111

（公社）熊谷市シルバー人材センター生活支援事業

生活支援、介護支援、掃除・片づけ支援、おしゃれ支援（介護服作り・出張整髪等）を行っております。

対 象 者： おおむね65歳以上の高齢者やその家族

お問合せ先	所在地	電話番号
（公社）シルバー人材センター	江南中央1-1	536-8081

くまがや在宅福祉家事援助サービス事業

家事援助や外出介助等のサービスを行っています。

対 象 者：市内在住で次のいずれかに該当する方

- (1) 65歳以上の高齢者及びその家族
- (2) 重度心身障害者（児）及びその家族
- (3) 父子及び母子家庭

お問合せ先	所在地	電話番号
(福) 熊谷市社会福祉協議会 熊谷介護事業所	本町1-9-1	523-9944

紙おむつ給付事業

申請により、介護者及び同居家族を援助し、福祉の増進を図るため、紙おむつを給付しています。

対 象 者：熊谷市在住者で常時おむつを必要とする在宅生活者で、

- (1) 介護保険で要介護度5又は4に認定されている方
- (2) 満3歳以上で身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている方
- (3) 満3歳以上で療育手帳④又はAの交付を受けている方

申 請 方 法：地域の民生委員を通じて、熊谷市社会福祉協議会へ申請してください。

費 用：無 料

内 容：希望により、次のいずれかを給付します。製品はカタログを参考にお選びください。

- (1) 紙おむつ及び尿とりパッド
- (2) 紙おむつのみ
- (3) 尿とりパッドのみ

お問合せ先	所在地	電話番号
(福) 熊谷市社会福祉協議会 大里支所	中曽根654-1 (大里行政センター内)	0493-39-0471



ゆうゆうバス無料乗車

自動車運転免許証を自主返納した方が、警察署で発行する「運転免許経歴証明書」を提示することで、無料乗車ができます。

対 象 者：運転免許を自主返納された方

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
総合政策部企画課（本庁舎3階）	宮町2-47-1	524-1115

要介護高齢者福祉タクシー利用料金助成事業

熊谷市内に住所を有する高齢者のうち、対象要件を満たす方へタクシーの利用料金の一部を利用券（初乗り運賃相当）として助成します。

利用券は一度の乗車で1枚まで（運賃が初乗り運賃の2倍を超える場合は2枚）利用できます。

対 象 者：市内に住所を有する方で、次のすべての要件に該当する方

（1）65歳以上で要介護1以上の認定を受けた方

（2）住民税非課税世帯の方

交 付 枚 数：一人当たり年間最大36枚

（申請月から年度末まで月3枚分支給）

交 付 場 所：長寿いきがい課、各行政センター

※障害福祉課の障害者福祉タクシー利用券及び自動車燃料費給付事業との重複申請はできません。

※申請済みの方は、支給要件を満たす場合には3月に翌年度分を送付します。

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課 （本庁舎1階7番窓口）	宮町2-47-1	524-1398
大里行政センター 市民福祉係	中曽根654-1	0493-39-4804
妻沼行政センター 福祉係	弥藤吾2450	588-1323
江南行政センター 市民福祉係	江南中央1-1	536-1529



©熊谷市

成年後見制度利用支援事業

身寄りのない認知症の高齢者や知的障害者の方が、成年後見等開始審判申立てを行うことができない場合に、市長が、申立人となって家庭裁判所に申立てをするとともに、制度利用にかかる費用を助成します。

対 象 者：本市に住所を有する方で、以下のいずれにも該当する方

- ・重度の認知症（65歳以上）により判断能力が不十分である方
- ・二親等内の親族がいない方又は親族がいても申立てを行う見込みがない方（四親等の親族が申立てを行う見込みがある場合を除く）
- ・成年後見人、保佐人又は補助人がいないことにより、障害者福祉サービス、介護保険サービス等の利用に支障がある方

《費用助成について》

申立て対象者の所得及び財産の状況により、成年後見人等への報酬費用の全部又は一部を、月額28,000円（在宅で生活）あるいは月額18,000円（施設に入所）を上限とし、助成します。

※対象者の所得及び財産の状況により、申立てに要する費用の全部又は一部を負担しなければならない場合があります。

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎1階7番窓口）	宮町2-47-1	524-1398
障害福祉課（本庁舎1階6番窓口）	宮町2-47-1	524-1451

※精神障害、知的障害により判断能力が不十分な方は障害福祉課にご相談ください。

※介護保険事業と連携して取り組みます。

【成年後見制度相談会】

成年後見制度に関するどのような事でも相談できます。

費 用：無料

相 談 会 場：熊谷コミュニティセンター

相 談 日 時：毎月第2木曜日・第4木曜日、13時から16時まで

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
（福）熊谷市社会福祉協議会 熊谷支所	本町1-9-1	521-2735



徘徊高齢者探索サービス事業

認知症により徘徊行動のある方に常時GPS端末を所持してもらい、行方不明時にご家族からの依頼で現在位置を探索してお知らせするサービスです。外部の事業者へ委託しており、ご家族が保護できない場合には、現場急行と保護の依頼もできます。

対 象 者：65歳以上の在宅の認知症高齢者

利用者負担：各料金は消費税が別途かかります。

①位置情報照会手数料（電話） 200円／1回

※インターネットからの照会は、費用はかかりません。

②現場急行サービス 10,000円／1回

※1時間を超える場合、1時間毎に追加10,000円。

③バッテリー交換代金 2,100円／1個

支 払 方 法：金融機関口座自動引落

端末のサイズ：縦84mm×横46mm×厚さ16mm、重さ約67g

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎1階7番窓口）	宮町2-47-1	524-1398
大里行政センター 市民福祉係	中曽根654-1	0493-39-4804
妻沼行政センター 福祉係	弥藤吾2450	588-1323
江南行政センター 市民福祉係	江南中央1-1	536-1529

あんしん見守りシール交付事業

認知症により徘徊行動がある方の持ち物（靴、シルバーカー、杖など）に、反射素材でできた「あんしん見守りシール」を貼り、徘徊高齢者を発見した方が二次元コードを読み込み市役所または警察に連絡してもらうことで、徘徊高齢者の早期発見と、保護された方のスムーズな身元確認を行います。

なお、対象者の個人情報は、発見者に開示されません。

対 象 者：在宅の高齢者等で次のいずれかに該当する方

- ・介護保険の要介護、要支援認定者で、徘徊のおそれのある方
- ・医師により認知症と診断された方



配 付 枚 数：1人につき1シート（18枚）

あんしん見守りシール（見本）

手 続 き：胸から上の写真、全身写真、介護保険被保険者証をお持ちの上、長寿いきがい課または各行政センターで申請してください。

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎1階7番窓口）	宮町2-47-1	524-1398
大里行政センター 市民福祉係	中曽根654-1	0493-39-4804
妻沼行政センター 福祉係	弥藤吾2450	588-1323
江南行政センター 市民福祉係	江南中央1-1	536-1529

認知症簡易チェックサイト

問診に答えるだけで、ご自身や身近な方々の認知症のリスクを確認できる、「認知症簡易チェックサイト」を開設しています。同じ話を繰り返す、知っている人の名前が思い出せない・・・など、日常生活で「もしかして認知症？」と思うことがありましたら、ぜひご利用ください。

（ご家族・介護者向けの「これって認知症？」と、ご本人向けの「わたしも認知症？」の2種類があります。）

費 用：無料（通信料は自己負担になります）。

利 用 方 法：以下、ホームページまたはお持ちの携帯電話・スマートフォンで二次元コードでサイトへアクセスしていただくと、チェックサイトに進みます。

■ホームページアドレス <http://fishbowlindex.net/kumagaya/>



※個人情報の入力は一切不要です。

※医学的診断をするものではありません。

※結果にかかわらず、ご心配のある方はお早めにご相談ください。

認知症簡易
チェックサイト

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎1階7番窓口）	宮町2-47-1	524-1402

介護マークの貸し出し

介護する方が、介護中であることを周囲に理解していただくために、「介護マーク」のついた腕章の貸し出しを行っています。

対 象 者：市内に住所を有する認知症高齢者や障がい者を介護する方



介護マーク

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎1階7番窓口）	宮町2-47-1	524-1402

あんしんコール事業

ひとり暮らし高齢者や身体障害者の方の緊急事態に迅速に対応し、その他にも健康相談や見守り活動を行う機器装置（携帯型ボタン・本体）を設置し安心な暮らしの手助けをいたします。

対 象 者：市内に住所を有し、慢性的な疾患等により、常時注意が必要な方で、次の各号に該当する方

（１）６５歳以上で、ひとり暮らし、または寝たきり状態の方

（２）ひとり暮らしの重度身体障害者

費 用：無料 ※固定電話回線が必要です。

※別途通信料（通報時及び週１回の通信試験等）、機器使用に係る電気料金は自己負担です。

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課 （本庁舎１階７番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１３９８
障害福祉課（本庁舎１階６番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１４５１
大里行政センター 市民福祉係	中曽根６５４－１	０４９３－３９－４８０４
妻沼行政センター 福祉係	弥藤吾２４５０	５８８－１３２３
江南行政センター 市民福祉係	江南中央１－１	５３６－１５２９

※６５歳未満のひとり暮らしで、重度身体障害者の方は、障害福祉課へご相談ください。

配食サービス事業

申請により、昼食を自宅まで配達し、日常の安否確認と生活の質の向上を図っています。

対 象 者：６５歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯に属する方

提 供 日：週４日以内（日曜日及び１２月３１日・１月１日～３日を除く）

利 用 料：４００円（１食当たり）

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎１階７番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１３９８
障害福祉課（本庁舎１階６番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１４５１
大里行政センター 市民福祉係	中曽根６５４－１	０４９３－３９－４８０４
妻沼行政センター 福祉係	弥藤吾２４５０	５８８－１３２３
江南行政センター 市民福祉係	江南中央１－１	５３６－１５２９

※配達は昼食のみです。

※６５歳未満の重度心身障害者の方は、障害福祉課へご相談ください。



救急医療情報キット「あんしんくまがや１１９」

ひとり暮らしの高齢者の安心・安全のため、緊急時につけつけた救急隊員が迅速な処置や対応を行うことができるよう、緊急連絡先や持病、かかりつけ医等の情報が記入できるキットです。

①単身高齢者台帳の登録者

…台帳登録時に民生委員を通して配布します。

※市では、６５歳以上で市内に住所を有し、生活の実態がひとり暮らしの方（日中のみ単身の方は除く。）で、近所に親族がおらず民生委員の見守りを希望する方を単身高齢者台帳に登録しています。詳しくは長寿いきがい課までお問合せください。

②それ以外の方

…次ページの方法でキットを作ることができます。

※作成にあたり、２６ページの「あんしん１１９シート」と、２８ページの「あんしん１１９マーク（１枚は予備）」を切り離してそのままお使いいただけます。「あんしん１１９マーク」はシールタイプもあります。シールタイプをご希望の方は、長寿いきがい課窓口にて配布をしています。

【あんしんくまがや１１９の注意事項】

①保管している情報に変更があった際は、必ず訂正・追加をお願いします。

②本人の状態や搬入先の受入状況等によっては、かかりつけ医療機関に搬送されない場合もあります。また、備考欄に救急隊への伝言が記載されている場合についても、救護活動に必要と判断された場合に使用されるものであるため、活用できない場合があります。あらかじめご了承ください。

③あんしんくまがや１１９の中には救護活動に関する情報のみ入れてください。通帳や印鑑などの貴重品は入れないようにしましょう。

④搬送後の住宅の管理については、事前に夜間でも電話をかけられるご親族等の緊急連絡先となる方と確認しておきましょう。管理については、消防職員・近隣の協力者等に義務はありませんので、ご理解をお願いいたします。

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎１階７番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１３９８

【あんしんくまがや119の作り方】

◆用意するもの

- ・ペットボトル
- ・クリアファイル
- ・輪ゴム
- ・巻末の「あんしん119シート」
「あんしん119マーク」（マークは4つに切り離して
ご利用ください。シールタイプも可。）
- ・保険証の写し
- ・薬剤情報提供書
（病院や薬局でもらう薬の情報が記載されているもの）
- ・本人の写真

①「あんしん119シート」に記入します。

↓
※必要に応じて情報を追加記入してください。

②緊急時に情報を活用することに同意した上で氏名欄に署名をします。

↓
※代筆の場合は余白に代筆者の氏名を記入し、ご本人の印鑑を押印してください。

③クリアファイルに用意した書類を挟みます。

↓
クリアファイルの一番上に、「あんしん119マーク」を1枚挟みます。

④クリアファイルをペットボトルに巻きます。

↓
「あんしん119マーク」の絵が見える状態にして輪ゴムで止めてください。

⑤「あんしん119マーク」2枚を用意し、

- ・冷蔵庫の扉の右上部分
 - ・玄関のドアの室内側の右上部分
- にそれぞれ貼ります。

⑥冷蔵庫のドアポケット等の目立つ場所に、容器を保管します。

※冷蔵庫がない場合は、玄関のドアに貼ったシールにマジックペン等で保管場所を記入し、わかりやすいところに保管してください。



©熊谷市

4 認知症の相談に関すること

認知症介護相談

認知症高齢者を介護するご家族の支援のため、認知症の介護に関する相談を受け付けています。

対 象 者：認知症の高齢者を介護する家族等

相 談 場 所：長寿いきがい課相談室

開 設 日：毎月第4木曜日、14時から16時まで

相 談 員：認知症地域支援推進員

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎1階7番窓口）	宮町2-47-1	524-1402

認知症地域支援推進員

推進員はあなたの身近にいます。

認知症に関してご本人やご家族様の持っている不安や疑問、困っていることなどをご相談ください。

令和6年度の推進員は次の7名です。

名前	所属	所在地	電話番号
掛川 ゆかり	いこいの里	原井155-2	589-0001
結城 幸	永寿苑	西別府1599-5	533-2022
古屋 真志	はなぶさ苑	玉井336-1	533-8833
	はなぶさ苑荒川	伊勢町379-1	522-1577
箕輪 美智子	玉の緒	大塚179-2	525-5621
杉田 清和	ぬくもり	石原510	529-2511
安田 真美	クイーンズピア	太井1777-1	507-1515
古塩 綾子	立正たちばな	万吉1756-130	537-1155



5 手当等に関すること

ねたきり老人等介護者手当支給事業／ねたきり老人等手当支給事業

①ねたきり老人等介護者手当支給事業

申請により、労をねぎらう等の観点から、ねたきり老人等介護者手当を支給しています。

対 象 者：65歳以上でねたきり状態が6か月以上続いている高齢者又は重度の認知症高齢者を在宅で介護している方

※診断書が必要となる場合がございますので、詳細な支給要件等については下記担当までお問合せください。

支 給 額：5,000円（月額）

支 給 月：9月・3月の年2回

②ねたきり老人等手当支給事業

申請により、身体上又は精神上の障害のため日常生活に支障のある所得税非課税世帯の高齢者へねたきり老人等手当を支給します。

対 象 者：65歳以上でねたきり状態が6か月以上続いている在宅の高齢者又は重度の認知症高齢者で、属する世帯の生活中心者の前年所得に所得税が課税されていないこと。

※詳細な支給要件等については下記担当までお問合せください。

支 給 額：5,000円（月額）

支 給 月：4月・8月・12月の年3回（前月までの分を支給）

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎1階7番窓口）	宮町2-47-1	524-1398
大里行政センター 市民福祉係	中曽根654-1	0493-39-4804
妻沼行政センター 福祉係	弥藤吾2450	588-1323
江南行政センター 市民福祉係	江南中央1-1	536-1529



外国人高齢者等福祉手当

本市に居住する公的年金制度に加入することができなかった、日本国籍を有しない外国人高齢者、または外国人障害者へ福祉増進を図ることを目的に手当を支給しています。

対 象 者：外国人高齢者（昭和５７年１月１日において日本に住所を有し、大正１５年４月１日以前に出生したもの）または、外国人障害者（昭和５７年１月１日において満２０歳以上の身体障害者手帳１、２級又は療育手帳㊤、Ａの交付を受けていたもの）で次の各号全てに該当する方

- （１） 住民基本台帳法（昭和４２年法律第８１号）に基づき、本市の住民基本台帳に記録されていること。
- （２） 本市に引き続き１年以上居住していること。
- （３） 出入国管理及び難民認定法（昭和２６年政令第３１９号）に基づき、法務大臣の永住許可を受けていること。
- （４） 国民年金その他の公的年金を受給していないこと。

支 給 額：外国人高齢者 １３，０００円（月額）

外国人障害者 ３０，０００円（月額）

支 給 月：９月・３月の年２回

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎１階７番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１３９８
障害福祉課（本庁舎１階６番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１４５１

敬老祝金給付事業

敬老の意を表するとともに、高齢者の長寿をお祝いするため敬老祝金を贈呈しています。

対 象 者：祝金を受ける年の９月１日において市内に住所を有し、その年の４月１日～翌年３月３１日までの間に（４月２日～翌年４月１日生まれの方）、それぞれ満７７歳、満８８歳、または満９９歳に達する方

配 布 時 期：９月～１０月頃

祝 金 の 額：（１）満７７歳の方 ⇒１万円分の祝金を贈呈

（２）満８８歳の方 ⇒２万円分の祝金を贈呈

（３）満９９歳の方 ⇒３万円分の祝金を贈呈

※祝金は熊谷市地域電子マネー「クマ PAY」カードタイプです。

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎１階７番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１３９８
大里行政センター 市民福祉係	中曽根６５４－１	０４９３－３９－４８０４
妻沼行政センター 福祉係	弥藤吾２４５０	５８８－１３２３
江南行政センター 市民福祉係	江南中央１－１	５３６－１５２９

特別障害者手当

申請により、身体上又は精神上の重度の障害のため、常時介護を必要とする方に手当を支給します。申請には、原則、手当用診断書が必要となります。

対 象 者：市内に住所を有する、20歳以上の国民年金法1級程度の障害が2つ以上ある方、またはそれと同程度以上の方で、常時介護を必要とする方

市内に住所を有する、要介護4、5相当の一部の方

※施設入所中の方や、3か月を超えて入院中の方は除きます。

※支給には、所得制限があります。

※詳細な支給要件等については下記担当までお問合せください。

支 給 額：28,840円（月額）※令和6年度時点

支 給 月：2月・5月・8月・11月の年4回（前月までの分を支給）

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
障害福祉課（本庁舎1階6番窓口）	宮町2-47-1	524-1451

介護保険居宅サービス等利用者負担軽減事業

熊谷市では、平成13年4月から在宅サービス利用者の負担を軽減するため、下記のとおり助成事業を実施しています。

対 象 者	介護保険において在宅サービスを利用している方（チェックリスト該当者を含む）で、市民税世帯非課税の方（生活保護受給者は除く）のうち、いずれかの方が対象になります。 ①老齢福祉年金を受給している方 ②課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
助 成 内 容	①老齢福祉年金を受給している場合 …利用者負担額の1/2を助成 ②老齢福祉年金を受給していない場合 …利用者負担額の1/4を助成
申 請 方 法	サービスを利用し、所定の金額をサービス提供事業者にお支払いいただいた後、必要書類（支給を受ける月ごとの申請書と領収書）を添えてご申請ください。

☆利用者負担とは、高額介護サービス費など他の制度により負担が軽減された場合、これらの制度を適用した後の実質的に利用者が負担した金額です。

☆介護保険料を滞納している方、給付制限（3割～4割負担）を受けている場合は、本制度を受けられませんのでご注意ください。

☆認知症対応型共同生活介護（グループホーム）等、一部のサービスは対象外です。

☆介護サービスを利用した月から起算して2年以内であれば、遡っての申請ができます。

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎1階7番窓口）	宮町2-47-1	524-1402

社会福祉法人等による利用者負担の軽減

社会福祉法人等が運営主体となっている訪問介護（ホームヘルプサービス）、通所介護（デイサービス）、短期入所生活介護（特別養護老人ホームでのショートステイ）および介護老人福祉施設（特別養護老人ホームにおける施設サービス）を利用する場合に、低所得の方（※）は利用者負担額、居住費（滞在費）、食費が減額される場合があります。（軽減事業を実施していない社会福祉法人等がありますのでご注意ください。）

対 象 者	市民税世帯非課税で、必要要件を満たし、生計が困難であると認められた方 （※）生活保護を受給されている方は介護老人福祉施設および短期入所生活介護利用時の居住費（滞在費）のみ軽減対象
減額の割合	1／4（老齢福祉年金受給者のみ 1／2）
利用方法	熊谷市の介護保険担当窓口に必要な書類を添えて申請してください。対象者として認定された場合、確認証が交付されますので、該当する社会福祉法人等に確認証を提出してください。

市内にある社会福祉法人で軽減を申し出ている法人と、その実施しているサービスは以下のとおりです。

法人名 （主たる事業所の名称）	介護老人 福祉施設	通所介護	短期入所 生活介護	訪問介護
社会福祉法人熊谷福祉会（はなぶさ苑）	○	○	○	○
社会福祉法人熊谷東雲会（玉の緒）	○	○	○	
社会福祉法人古宮会 （ほしのみやデイサービスセンター）		○		
社会福祉法人清風会 （サンヴィレッジ）	○	○	○	○
社会福祉法人白寿会（しあわせの里）		○		
社会福祉法人別府会（永寿苑）	○	◎	◎	
社会福祉法人麻葉会（ルーエ）	○	◎	◎	
社会福祉法人とちの実会（虹の郷）	○		◎	
社会福祉法人松仁会（熊谷ホーム）	◎	◎	◎	◎
社会福祉法人万正会（まごころの里）	◎	◎	◎	
社会福祉法人立正橋福祉会 （立正たちばな）	◎	◎	◎	◎

※ ○は要介護の方のみ対象、◎は要支援、要介護の方どちらも対象

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎 1 階 7 番窓口）	宮町 2-47-1	524-1402

6 資金の貸付け等に関すること

福祉資金貸付事業

低所得者、障害者又は高齢者に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的としています。詳細な貸付条件等は熊谷市社会福祉協議会にてご確認ください。

(1) 生活福祉資金の貸付

総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金があります。利用目的により貸付条件等が異なりますので、詳細はお問い合わせください。

(2) 熊谷市福祉資金の貸付

市内在住3カ月以上の低所得世帯で自立相談支援機関等と連携の上、世帯あたり5万円以内を限度に貸付します。

お問合せ先	所在地	電話番号
(福) 熊谷市社会福祉協議会 熊谷支所	本町1-9-1	521-2735

市営住宅への入居

市営住宅への入居について、単身高齢者の入居応募率が高いことから、単身高齢者向け住宅の募集を行っています。

お問合せ先	所在地	電話番号(直通)
埼玉県住宅供給公社 熊谷支所	赤城町1-147-2	577-6043

税法上の障害者控除対象者の認定

市内在住の65歳以上の方で、身体障害者手帳等の交付を受けていない場合でも、介護認定を受けている方は税法上の障害者控除の対象となることがあります。該当する方には、障害者控除対象者認定証を交付しますので、詳しくは、お問い合わせください。

お問合せ先	所在地	電話番号(直通)
長寿いきがい課(本庁舎1階7番窓口)	宮町2-47-1	524-1402



7 高齢者の健康づくり施設

老人福祉センター

高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーションの場としての施設で、大広間、教養娯楽室、浴室、機能回復訓練室、相談室等があります。

名称、住所	連絡先	休館日	利用時間	入浴時間
別府荘 西別府583-1	532-2020	火曜日 国民の祝日の翌日 年末年始	9:00 ～16:00	10:00 ～15:00
上之荘 上之3022-1	525-6964	火曜日 国民の祝日の翌日 年末年始	9:00 ～16:00	10:00 ～15:00
ひかわ荘 弥藤吾1755	588-2600	月曜日 国民の祝日 年末年始	9:00 ～16:00	10:00 ～15:00
江南荘 千代118-1	536-5600	月曜日 国民の祝日 年末年始	9:00 ～16:00	10:30 ～15:00

※上記休館日が祝日に当たるときは、その翌日が休館になる場合があります。

・利用料金（4施設共通）

利用者区分	利用料金
熊谷市内在住の <u>77歳以上</u> の方	無 料
熊谷市、深谷市及び寄居町に居住又は通勤 若しくは通学をしている方で <u>60歳以上</u> の方	100円
熊谷市、深谷市及び寄居町に居住又は通勤 若しくは通学をしている方で <u>60歳未満</u> の方	300円
上記以外の方	500円

※施設利用時は、利用証の発行・提示が必要です。利用証の申請時には、本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証など）をお持ちください。

※障がい者の方は、利用証とともに障害者手帳をご提示いただくことで、無料で利用できます。

※団体で無料送迎バスの利用を希望する場合は、直接施設へご相談ください。
（別府荘・上之荘は20人以上の団体利用、ひかわ荘・江南荘は10人以上の団体利用で利用可能）

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課 （本庁舎1階7番窓口）	宮町2-47-1	524-1398
大里行政センター 市民福祉係	中曽根654-1	0493-39-4804
妻沼行政センター 福祉係	弥藤吾2450	588-1323
江南行政センター 市民福祉係	江南中央1-1	536-1529

老人憩の家

趣味、教養及びレクリエーションのための場所を提供し、高齢者福祉の増進を図る施設です。

対 象 者：60歳以上の方

利 用 料 金：無 料

名称、住所	連絡先	休館日	利用時間
荒川荘 宮本町136-11	524-1567	毎週火曜日（第4火曜日を除く） 第4日曜日 国民の祝日の翌日、年末年始	9:00 ～16:30
平戸荘 平戸494-1	524-9607	毎週火曜日（第4火曜日を除く） 第4日曜日 国民の祝日の翌日、年末年始	9:00 ～16:30
吉岡荘 村岡1891-4	536-7000	毎週火曜日（第4火曜日を除く） 第4日曜日 国民の祝日の翌日、年末年始	9:00 ～16:30
めぬま荘（秦公民館） 葛和田922-1	589-2801 （秦公民館）	日曜日 年末年始	9:00 ～16:30

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎1階7番窓口）	宮町2-47-1	524-1398

箱田高齢者・児童ふれあいセンター

老人憩の家と児童館との複合施設として、高齢者福祉の増進及び児童の健全な育成、並びに高齢者と児童の交流を目的とした施設です。

対 象 者：老人憩の家 60歳以上の方

児童館 18歳未満の方

利 用 料 金：無 料

名称、住所	連絡先	休館日	利用時間
箱田高齢者・児童 ふれあいセンター 中央1-149	523-1081	老人憩の家 毎週火曜日 国民の祝日、年末年始	8:30 ～21:00
		児童館 毎週日曜日、年末年始	

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎1階7番窓口）	宮町2-47-1	524-1398

8 高齢者の入所施設

ケアハウス

社会福祉法人が運営する軽費老人ホーム。市内に4箇所の施設があります。
 対象者：60歳以上の方で、自炊ができない程度の身体機能の低下等が認められる方、または高齢等のため独立して生活するには不安が認められる方であって、家族による援助を受けることが困難な方

施設名	所在地	電話番号
神根苑	太井399-1	525-2244
クイーンズビル	太井1777-1	523-8855
しあわせの里	原井169	589-2328
ケアハウスはなぶさ苑	玉井355	533-1010

サービス付高齢者向け住宅

介護・医療と連携し、高齢者の安心を支えるサービス（安否確認、生活相談等）を提供するバリアフリー構造の住宅です。

対象者：食事の提供やその他日常生活上必要な便宜等、多様なニーズを満たすため自ら入所を選択する高齢者の方

施設名	所在地	電話番号
いきいきハウス絆	新堀120	533-9101
ふるさとホーム熊谷	中西4-20-45	599-0512
ほのぼの荘	柿沼334-1	523-0012
ケア・トラスト一期の家熊谷曙町	曙町3-53-2	598-5413
ふるさとホーム妻沼	上根119-1	567-1103
ふるさとホーム熊谷船木台	船木台3-1-18	0493-36-1111
サービス付き高齢者向け住宅シャングリラ	箱田7-2-73	525-4740
スマイルハウスほのか	善ヶ島632-1	567-1111
ライトハウスⅠ号館	広瀬381	577-7260
なでしこサービス付き高齢者向け住宅	美土里町1-180	531-4623
エスポワール熊谷	上之2806-2	578-8873
思いやりの里	下奈良634-1	522-0186
スマイルハウスあさひ	善ヶ島632-3	567-1111
麒麟ほーむ	御正新田1114-1	539-1933
サービス付き高齢者向け住宅 ハートピア	村岡207	536-8100
あやめの郷船木台	船木台3-1-20	0493-39-5971
ヴィベル熊谷	原島1110-1	525-3300
つむぐホスピスホーム熊谷	肥塚2-3-28	578-4035
サービス付き高齢者向け住宅 レジデンスはなぶさ苑	玉井346-1	580-7018

軽費老人ホーム

社会福祉法人が運営する軽費老人ホームです。

対 象 者：低額な料金で家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な高齢者

施設名	所在地	電話番号
武蔵野ユートピアダイアナクラブ	小江川1396	536-1911

有料老人ホーム

民間の経営による老人ホームです。

対 象 者：食事の提供やその他日常生活上必要な便宜等、多様なニーズを満たすため自ら入所を選択する高齢者の方

施設名	所在地	電話番号
サンシティ熊谷	大原3-6-1	525-5666
グリーンフォレストビレッジ	広瀬800-2	0120-307-834
レジデンス熊谷	太井1647-1	599-1001
あにもの森	野原135-1	539-3300
乃の花	箱田1-12-22	528-8300
もろちゃんち	銀座4-5-19	520-2711
上石介護支援はうす	新堀新田12-4	501-5063
みどりの里	戸出1047-5	599-3602
ソレイユ輝輝	男沼65-1	598-5733
ハートランド・アイリ熊谷	間々田101	501-6961
みんなの家・熊谷銀座	銀座1-115-1	599-2555
富士っ家	原島1289-1	577-3240
ほのぼの荘	柿沼334-1	523-0012
さわやかくまがや館	石原1696-8	599-1080
ふれあい熊谷	美土里町1-196-1	577-7091
春風秋月	村岡568	598-8937
ハートワン	西野15	577-6533
愛燦燦	原島1341-1	577-8381
シルバーホーム香りん	妻沼1863-1	567-0010
講武館燕家	村岡360-2	580-7085
プラチナホーム あかり	妻沼2191	577-7939
医心館熊谷	肥塚4-150	501-7351
いつくしの杜 熊谷柿沼	柿沼660-2	598-8067
シルバーリゾートとみよ・熊谷	久下2071-1	598-7866

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常時介護が必要で、自宅では介護が困難な高齢者等が入所する介護保険施設です。施設サービス計画に基づいて、食事、入浴、排せつ等の日常生活上のお世話、機能訓練、健康管理、療養等のサービスを受けます。

施設名	所在地	電話番号
彩華園	上川上266	524-1391
はなぶさ苑	玉井346-1	533-2700
永寿苑	西別府1599-5	533-1313
玉の緒	大塚179-2	527-3555
立正たちばなホーム	万吉1756-130	539-3200
サンヴィレッジ	津田1560-1	0493-39-3711
愛心園	上根268	588-9511
のぞみの里	拾六間299-1	531-2941
虹の郷	野原461-3	536-3491
熊谷ホーム	新堀1140	532-2800
いずみ熊谷	平戸212-1	598-5470
ルーエ	川原明戸471-3	531-3010
まごころの里	村岡50	536-8125
熊谷めぬまの郷	飯塚1398-1	579-5800

介護老人保健施設

病状が安定し、治療よりも看護や介護に重点を置いたケアが必要な高齢者等が入所する介護保険施設です。施設サービス計画に基づいて、医療、看護、医学的管理下での介護、機能訓練、日常生活上のお世話等のサービスを受けます。

施設名	所在地	電話番号
はなぶさ	玉井336-1	533-0003
ぬくもり	石原510	529-2882
トワーム熊谷	小曾根337-1	599-3377
ケアパーク江南	江南中央2-7-8	536-8880
葵の園	善ヶ島1324-1	589-5511

9 あんしん119シート・あんしん119マーク

※詳しくは12ページをご覧ください。

令和 年 月 日作成
令和 年 年 日変更

表面

あんしん119シート



私は、この用紙に記載した個人情報や同封書類情報を、救急隊員や搬送先の医療機関にお知らせして、救急時や緊急時の活動に活用することを承諾します。

私の救命を行う関係者の住宅内への立ち入りや、立ち入りに際し、やむを得ず住宅の一部に破損が生じても責任を問いません。また、救急搬送中の処置は救急隊員にお任せします。

(氏名) (署名)	ふりがな		血液型	型	生年月日	大正・昭和・平成	
	男・女					年 月 日	
住所	熊谷市				電話番号	自宅 携帯	
(夜間緊急連絡先)	氏名	続柄	住所			電話番号	
						自宅 携帯	
						自宅 携帯	
						自宅 携帯	
(かかりつけ医療情報)	病院名		電話番号		科目・担当医		診察券番号
					() 科 () 医師		診察券写 (有・無)
					() 科 () 医師		診察券写 (有・無)
					() 科 () 医師		診察券写 (有・無)
持病歴等	〈記入例〉脳梗塞、心筋梗塞、がん、糖尿病、高血圧、高脂血症、骨折 (骨折したところ) アレルギー (有・無)						
医療保険	保険証の種類に○、または記入をしてください				被保険者番号		
	後期高齢者医療保険 国民健康保険 その他 ()				保険証写 (有・無)		
服用薬	☐ お薬手帳、又は薬剤情報提供書 (有・無) ※有の場合、薬名の記入は不要です。 ☐ 薬名 ()						
支援者 (ケアマネ等)	利用している事業所名		電話番号		担当者		
救急隊員に伝えたいこと							

あんしんくまがや119の使い方

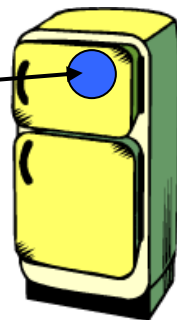


【あんしんくまがや119とは？】

緊急連絡先や持病・かかりつけ医などを記載した用紙や保険証の写し等の情報を専用の容器に入れ、冷蔵庫に保管しておくものです。病気や事故等の緊急時に駆けつけた救急隊員や医療機関が、容器の中の情報をもとに迅速な処置・対応を行うことを目的とします。

【使用方法】

- ① あんしんくまがや119シートの内容を確認し、緊急時に情報を活用することに同意した上で氏名欄等を記入してください。記入は必ずご自身で行い、代筆の場合は、余白に代筆者の氏名を記入し、ご本人の印鑑を押印してください。
 - ② 「保険証の写し」「診察券の写し」「薬剤情報提供書（病院や薬局でもらう薬の情報が記載されているもの）」「本人写真」を用意し、クリアファイル等に挟みます。
 - ③ クリアファイルをペットボトルに巻いて輪ゴムで止め、自宅の冷蔵庫のドアを開けて見える位置に保管してください。
 - ④ 冷蔵庫のドアの右上に、あんしん119マークを貼ります。
 - ⑤ 玄関のドアの右上（室内側）に、あんしん119マークを貼ります。
- ※ ご家庭に冷蔵庫がない場合は、玄関のドアに貼ったシールにマジックペン等で保管場所を記入し、わかりやすいところに保管してください。



【注意事項】

- ① 保管している情報に変更があった際は、必ず訂正・追加をお願いします。
- ② 本人の状態や搬送先の受入状況等によっては、かかりつけ医療機関に搬送されない場合もあります。また、備考欄に救急隊への伝言が記載されている場合についても、救護活動に必要と判断された場合に使用されるものであるため、活用できない場合があります。あらかじめご了承ください。
- ③ あんしんくまがや119の中には救護活動に関する情報のみ入れてください。特に、通帳や印鑑など財産に関わる貴重品は入れないようにしましょう。
- ④ 搬送後の住宅の管理については、事前に夜間でも電話をかけられるご親族等の緊急連絡先となる方と確認しておきましょう。管理については、消防職員・近隣の協力者等に義務はありませんので、ご理解をお願いいたします。

あんしん119マーク

(シールタイプは長寿いきがい課窓口にて配布)



き
り
と
り



き
り
と
り

き
り
と
り



き
り
と
り



き
り
と
り

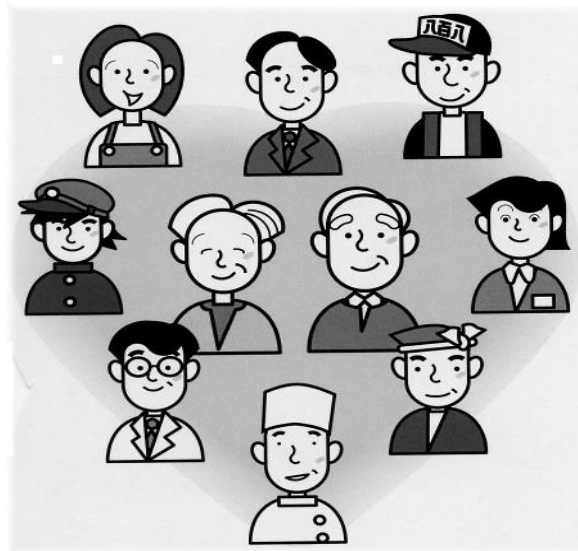
き り と り

き り と り

き
り
と
り

10 熊谷市内の高齢者保健福祉施設・機関一覧

名 称 等	所 在 地	電 話 番 号
●老人福祉センター		
別府荘	西別府583-1	532-2020
上之荘	上之3022-1	525-6964
ひかわ荘	弥藤吾1755	588-2600
江南荘	千代118-1	536-5600
●老人憩の家		
荒川荘	宮本町136-11	524-1567
平戸荘	平戸494-1	524-9607
吉岡荘	村岡1891-4	536-7000
めぬま荘（秦公民館）	葛和田922-1	589-2801
		連絡先：（秦公民館）
箱田高齢者・児童ふれあいセンター	中央1-149	523-1081
●地域包括支援センター		
いこいの里	原井155-2	589-0001
永寿苑	西別府1599-5	533-2022
はなぶさ苑	玉井336-1	533-8833
玉の緒	大塚179-2	525-5621
はなぶさ苑荒川	伊勢町379-1	522-1577
ぬくもり	石原510	529-2511
クィーンズビラ	太井1777-1	507-1515
立正たちばな	万吉1756-130	537-1155
●熊谷市高齢者保健福祉相談窓口		
熊谷市福祉部長寿いきがい課	宮町2-47-1	524-1111
大里行政センター 市民福祉係	中曽根654-1	0493-39-4804
妻沼行政センター 福祉係	弥藤吾2450	588-1323
江南行政センター 市民福祉係	江南中央1-1	536-1529
熊谷保健センター	箱田1-2-39	526-5737
熊谷市社会福祉協議会	弥藤吾2450	588-2345
熊谷市社会福祉協議会熊谷支所	本町1-9-1	521-2735
熊谷市社会福祉協議会大里支所	中曽根654-1	0493-39-0471
熊谷市社会福祉協議会妻沼支所	弥藤吾2450	588-2888
熊谷市社会福祉協議会江南支所	江南中央1-1	536-7310
●埼玉県高齢者保健福祉相談窓口		
埼玉県北部福祉事務所	本庄市前原1-8-12	0495-22-0101
埼玉県熊谷保健所	末広3-9-1	523-2811
●高齢者就業施設		
熊谷市シルバー人材センター本部事務所	江南中央1-1	536-8081



【お問合せ先】

熊谷市 福祉部 長寿いきがい課

電話 524-1111（代表）

○高齢者の健康づくりや生きがいづくり、高齢社会対策基本計画の推進等について

……………高齢福祉係 524-1398（直通）

○介護保険に係る相談、認定申請等について

……………介護支援係 524-1402（直通）

大里行政センター 市民福祉係

電話 0493-39-4804（直通）

妻沼行政センター 福祉係

電話 588-1323（直通）

江南行政センター 市民福祉係

電話 536-1529（直通）

大里広域地域包括支援センター

高齢者に関する相談窓口

施設名称	電話番号	担当地域
いこいの里	589-0001	妻沼地域
永寿苑	533-2022	大幡・奈良・別府
はなぶさ苑	533-8833	玉井・三尻・籠原南
玉の緒	525-5621	箱田・肥塚・成田（上之・中西3・中西4は一部）・中条・星宮・中央
はなぶさ苑荒川	522-1577	上石（石原以外）・荒川西・荒川東・大麻生
ぬくもり	529-2511	本町・星川・宮町・末広（末広4は一部）・筑波・銀座・本石・石原・大原・桜町・平戸の一部
クイーンズビラ	507-1515	末広4の一部・上之の一部・中西3の一部・中西4の一部・佐谷田（平戸は一部）・久下
立正たちばな	537-1155	吉岡・江南地域・大里地域

令和7年1月更新